

海上保安大学校 国際交流センター

概要書

令和 4 年度				事後評価	
事業名（箇所名）	海上保安大学校国際交流センター	担当課	営繕部技術・評価課	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
		担当課長名	吉田 和隆		
実施箇所	広島県呉市若葉町5-1				
該当基準	事業完了後2年間に経過した事業				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> 敷地: 125,075 m² 構造: (宿泊研修棟)鉄筋コンクリート造地上6階、(国際講義棟)木造平屋建て 規模: (宿泊研修棟)1,972m²、(国際講義棟)158m² 				
事業期間	事業採択	平成 30 年度	完了	平成 31 年度	
総事業費（億円）	9.0				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> 国家安全保障戦略(H25.12.17閣議決定)を踏まえ、アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援のため、海上保安大学校において研修実施体制の強化を図ることとされている。既存施設では研修や宿泊の受入れが困難であるため、海上保安大学校に国際交流センターを整備するものである。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標:官庁施設の利便性、安全性等の向上。 ・施策目標:環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する。</p>				
社会経済情勢等の変化	本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。				
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	当初の事業計画に沿った整備がなされ、事業採択の時点から特段の要因の変化はないと考えられる。				
事業の効果の発現状況	<ul style="list-style-type: none"> 地域性、環境安全性、木材利用推進、ユニバーサルデザイン、防災性について、特に充実した取組がなされており、官庁営繕の施策が適切に反映されていることが確認できる。 以上より、想定していた事業の効果は十分に発現していると考えられる。				
事業実施による環境の変化	環境負荷低減への取組みやCASBEE評価の結果から特に問題はないと考えられる。				
対応方針	今後の事後評価の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、今後の事後評価の必要性はない。			
	改善措置の必要性	事業の効果は十分に発現していると考えられるため、改善措置の必要性はない。			
同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性	現時点で見直しの必要性は見られない。				
その他					

施設名： 海上保安大学校国際交流センター

事業場所： 広島県呉市若葉町5-1

概要図
(位置図)



海上保安大学校 国際交流センター建設事業 (事後評価)

令和4年10月14日
中国地方整備局営繕部

目次

海上保安大学校国際交流センター建設事業 (事後評価)

1. 営繕事業の事後評価の考え方	5
2. 事業の目的・概要	8
3. 事業目的の達成状況	11
4. まとめ	20

1. 営繕事業の事後評価の考え方

(1) 営繕の事後評価の対象事業

- ・国土交通省所管予算の官庁営繕事業の5,000万円をこえる新築工事を対象
- ・評価年度 事業完了2年経過後

(2) 営繕事業における事後評価の視点

- ・事後評価は、以下3つの視点で評価している。(視点毎に評価)

①事業計画の必要性

②事業計画の合理性

③事業計画の効果

- ・営繕事業の国民への便益は、完成施設で提供される行政サービスと一体となって発揮されるという特性があり、費用便益分析(B/C)がなじまないことから事業計画の合理性は本事業と代替案との経済比較等により評価している。

1. 営繕事業の事後評価の考え方

(3) 官庁営繕事業の経済比較の考え方

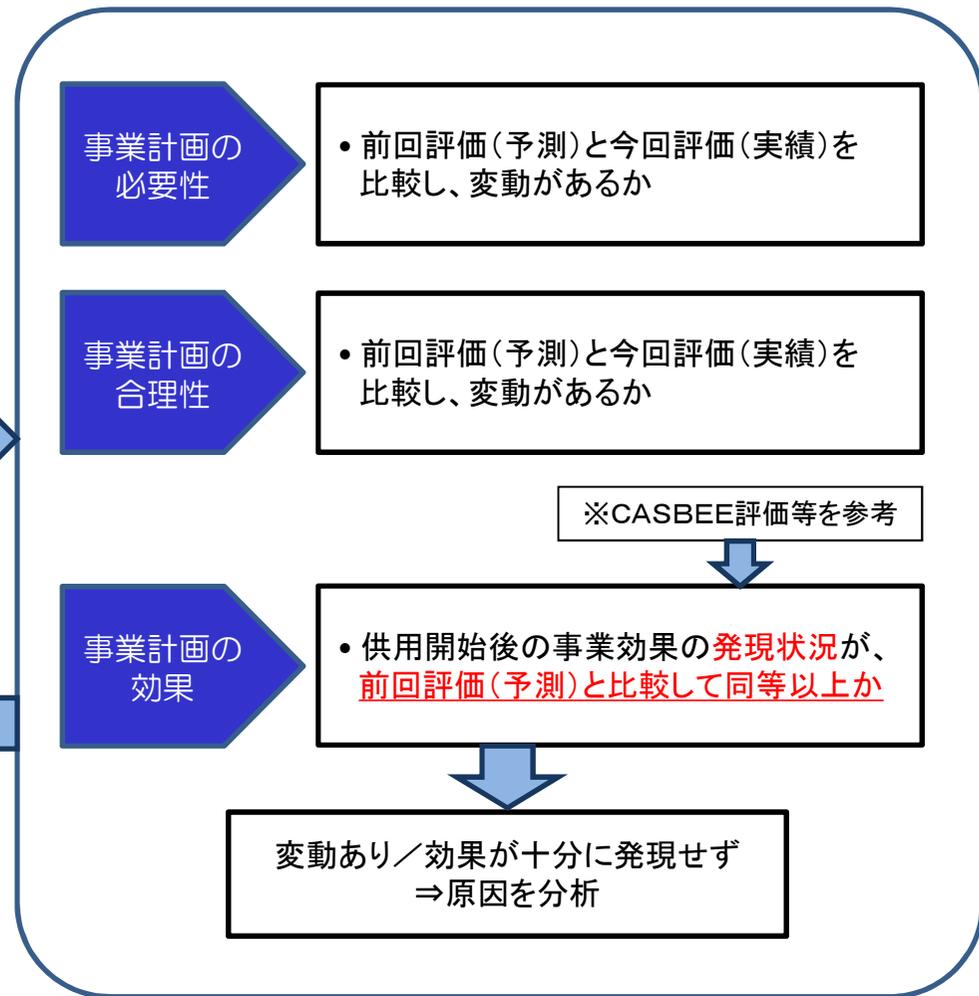
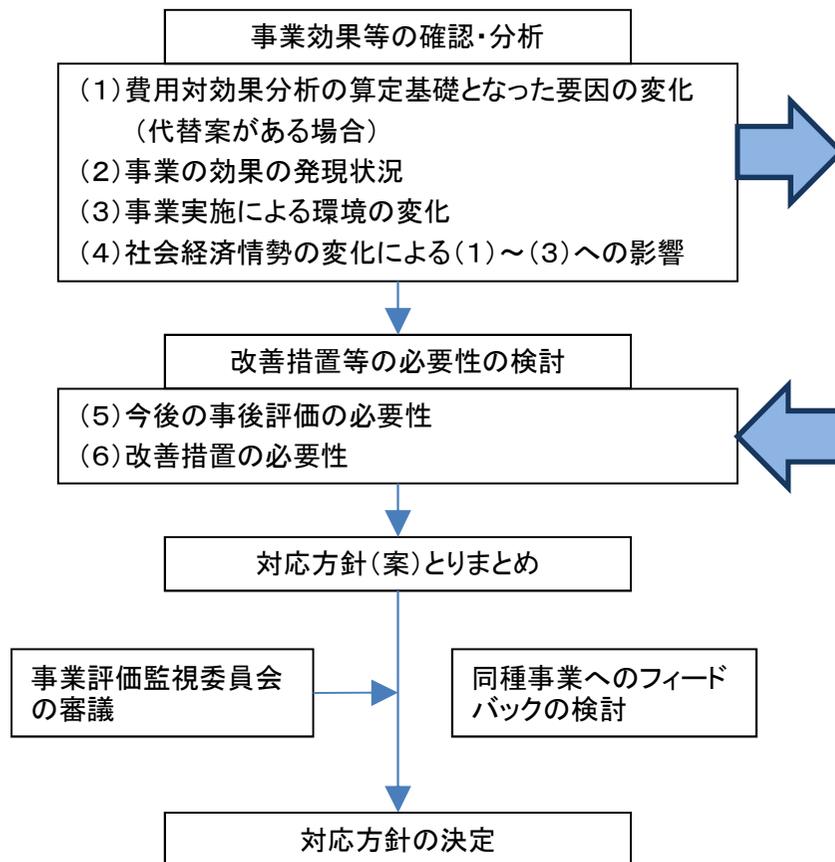
費用便益比（ B/C ）は、便益に関する貨幣換算の手法が確立したものを対象として、事業の効率性を評価する費用対効果分析の手法の一つである。一方で、官庁営繕事業の便益は、現在使用されている分析手法では貨幣換算が困難なことから、有識者等※からの指摘を踏まえて、平成20年度から事業計画の合理性等々を評価するという現行の手法を採用している。

※社会資本整備審議会 建築分科会 官公庁施設部会 事業評価小委員会において、「官庁施設整備には B/C はなじまない」等の指摘あり。

1. 営繕事業の事後評価の考え方

〈事後評価の目的〉

- ① 事業効果等の確認・分析
- ② 改善措置等の必要性の検討
- ③ 同種事業へのフィードバック



2. 事業の目的・概要

(1) 計画概要

海上保安庁では、「国家安全保障戦略」(H25.12.17閣議決定)を踏まえ、アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援のため、海上保安大学校において研修実施体制の強化を図ることとされているが、既存施設では新たに実施される研修や宿泊の受入れが困難な状況となっている。このため、早急に新たな施設を整備する必要があることから、海上保安大学校に宿泊研修棟と国際講義棟からなる国際交流センターを整備するものである。

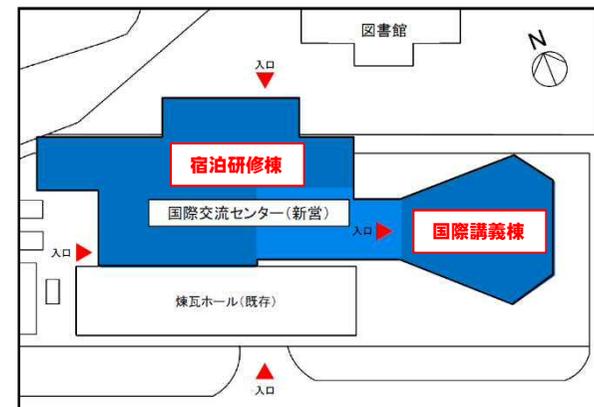
(2) 位置



2. 事業の目的・概要

(3) 国際交流センターの概要

- 建設場所：広島県呉市若葉町5-1
(海上保安大学敷地(約12万㎡)内)
- 建物概要：宿泊研修棟：鉄筋コンクリート造地上6階
1,972㎡
国際講義棟：木造平屋建 158㎡
- 工事期間：平成30年9月～令和2年2月
- 総事業費：約9億円

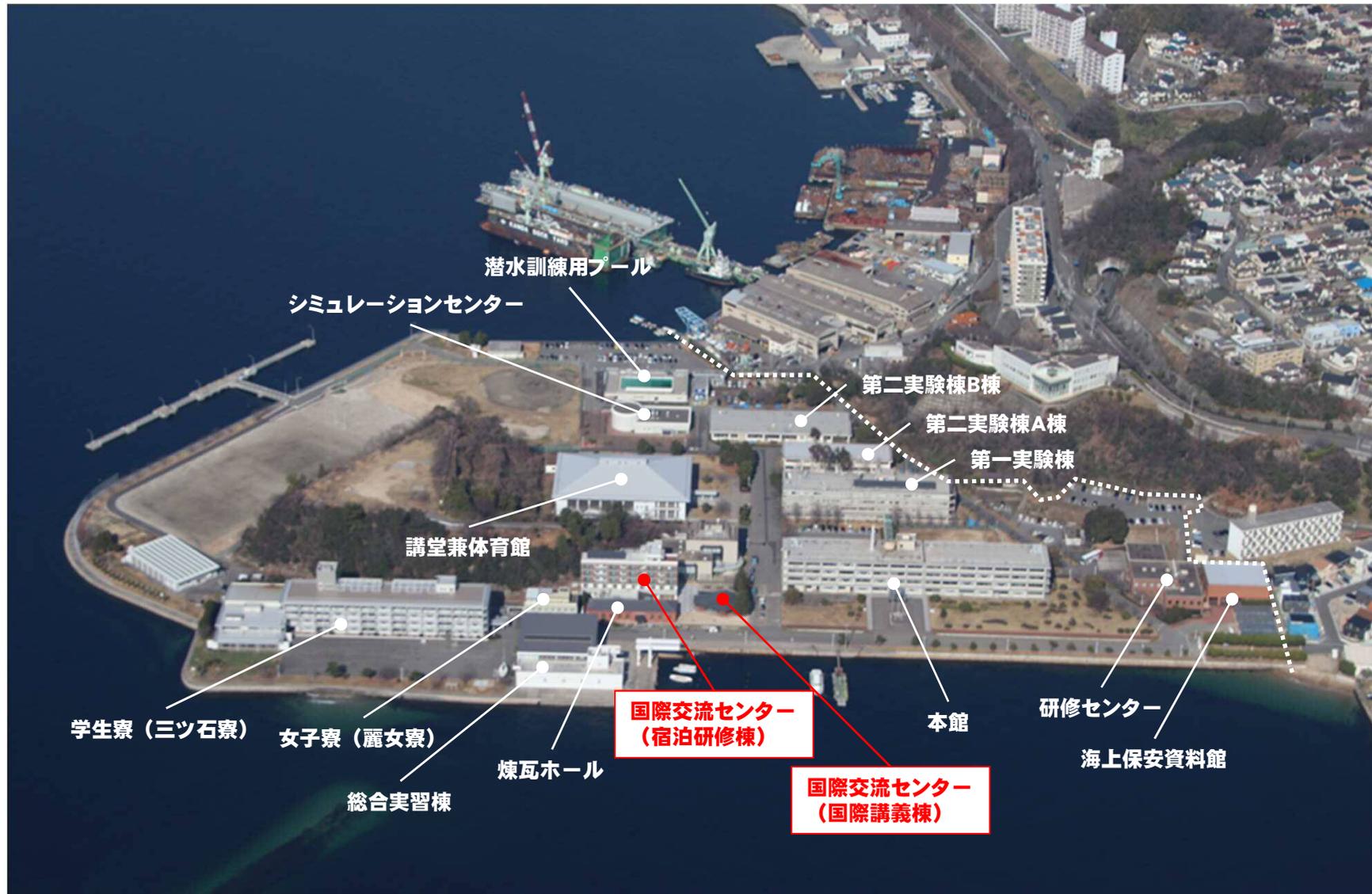


↑ 国際講義棟(外観)

← 宿泊・研修棟、国際講義棟(外観)

2. 事業の目的・概要

(4) 敷地(施設配置) 完成後



3. 事業目的の達成状況

①「事業計画の必要性」に関する評価

「事業計画の必要性」は新規採択時評価から変化していない。

国家安全保障戦略(平成25年12月17日 閣議決定)

第IV章4(2)「法の支配の強化」

海洋については、地域的取組その他の取組を推進し、力ではなく法とルールが支配する海洋秩序を強化することが国際社会全体の平和と繁栄に不可欠との国際的な共有認識の形成に向けて主導的役割を發揮する。

アジア諸国の海上保安機関職員の受入れ、能力向上支援(海上保安庁)

- ✓ 海上保安政策課程の拡充[H27年10月創設](研修生の受入枠増加)
- ✓ 海上保安大学校における各種研修実施体制の強化(国際研修)
- ✓ 国際シンポジウム等の開催

海上保安大学校における教育基盤、研究環境の整備

研修課程を拡充するための教育機能、研修生増加に対応する宿泊機能の確保

3. 事業目的の達成状況

②「事業計画の合理性」に関する評価

「事業計画の合理性」は新規採択時評価から変化していない。

・他の案では、事業案と同等の性能を確保できない。

1) 賃借施設等について

- ・海上保安大学校の近隣に必要面積・機能に対応する賃借施設等は存在しない。

2) 改修・模様替について

- ・新たな行政需要に対応した整備であり、改修・模様替の対象となる既存施設が存在しない。

3. 事業目的の達成状況

③-1 「事業計画の効果・基本性能(B1)」に関する評価

分類	項目	内容
イ 位置	①用地の取得・借用	国として用地を保有できている。
	②災害防止・環境保全	自然的条件からみて災害防止・環境保全上良好な状態である。
	③アクセスの確保	施設へのアクセスに支障がない。
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合している。
	⑤敷地形状等	敷地全体の有効利用や敷地への安全・円滑な出入りが実現しやすい敷地形状・接道の状況である。
ロ 規模	①建築物の規模	業務内容等に応じ、適切な規模となっている。
	②敷地の規模	建築物の規模及び業務内容に応じ、適切な規模となっている。
ハ 構造	①機能性(業務を行うための基本機能)	執務に必要な空間及び機能が適切に確保されている。

「事業計画の効果・基本性能(B1)」の発現状況を確認 ※新規採択時から変化なし。

3. 事業目的の達成状況

③-2 「事業計画の効果・付加機能(B2)」に関する評価 (1/4)

分類	項目	内容
社会性	地域性	充実した取組が計画されている。 • 避難施設としての機能確保(宿泊施設を災害発生時に周辺住民の一時滞在施設として利用可能)
環境保全性	環境保全性	官庁施設の環境保全性基準に基づいた取組がなされているほか、充実した取組が計画されている。 • 教室等への照明制御の導入による省エネ化 • 太陽光発電による自然エネルギーの有効活用
	木材利用促進	特に充実した取組が計画されている。 • 施設の木造化 • 内装の木質化
機能性	ユニバーサルデザイン	一般的な取組が計画されている。
	防災性	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。

「事業計画の効果・付加機能(B2)」の発現状況を確認 ※新規採択時から変化なし。

3. 事業目的の達成状況

③-2 「事業計画の効果・付加機能(B2)」に関する評価 (2/4)

分類	項目	内容
社会性	地域性	<p>充実した取組が計画されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難施設としての機能確保(教室や便所など施設の一部を災害発生時に周辺住民一時避難場所として利用可能)



←【宿泊研修棟(1階教室)】

※災害時の一時避難場所として、教室やトイレ等の利用が可能。

※外部との段差を極力なくし、バリアフリーに配慮。

【宿泊研修棟(1階便所)】→
 ※多目的便所を整備しており、身体障害者の方でも利用が可能。
 ※施設内のサインは英語を主表記、日本語を副表記とし、文字の大きさ、書体など判読性に配慮した計画としています。



3. 事業目的の達成状況

③-2 「事業計画の効果・付加機能(B2)」に関する評価 (3/4)

分類	項目	内容
環境保全性	環境保全性	<p>官庁施設の環境保全性基準に基づいた取組がなされているほか、充実した取組が計画されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教室等への照明制御の導入による省エネ化 • 太陽光発電による自然エネルギーの有効活用



【左上(宿泊研修棟1階教室)】
 【上(宿泊研修棟廊下)】
 【左(国際講義棟)】

【屋上太陽光発電設備(10kw)】

※添付写真他の室に昼行センサーによる調光制御を導入

※宿泊研修棟屋上に太陽光発電設備を設置

3. 事業目的の達成状況

③-2 「事業計画の効果・付加機能(B2)」に関する評価 (4/4)

分類	項目	内容
環境保全性	木材利用促進	特に充実した取組が計画されている。 <ul style="list-style-type: none"> • <u>施設の木造化</u> • <u>内装の木質化</u>



←【上:国際講義棟(外観)】
【下:国際講義棟(内観)】

※国際講義棟については、木造平屋建てにて整備。(内装も木質化。)



【上:宿泊研修棟
(ウッドデッキ)】→
【下:宿泊研修棟(寮室)】

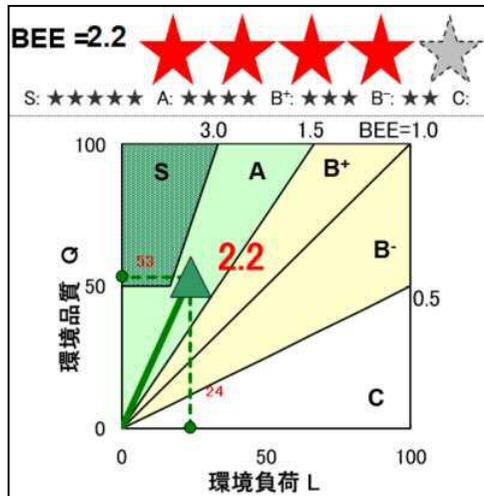
※宿泊研修棟については、ウッドデッキやフローリング、木製建具などで木材を使用。



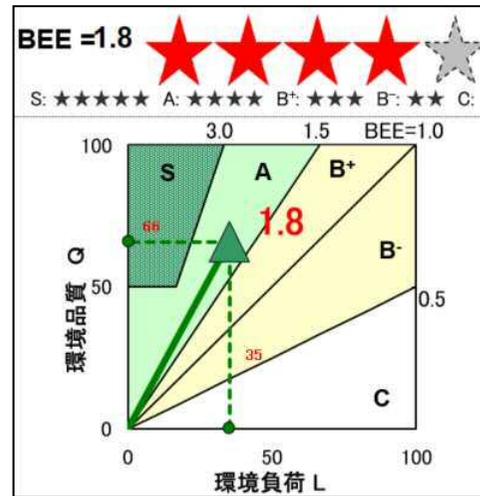
3.事業目標の達成状況

CASBEEの評価(建築環境総合性能評価システム)

- ・CASBEEは、建築物の環境品質、環境負荷の両側面から評価できる指標として採用している。
 - ・建築物を環境効率 (BEEランク) で格付けする手法である。
- 海上保安大学校国際交流センターは、宿泊研修棟が**BEE=2.2、Aランク (大変良い)**、国際講義棟が**BEE=1.8、Aランク (大変良い)**となっている。



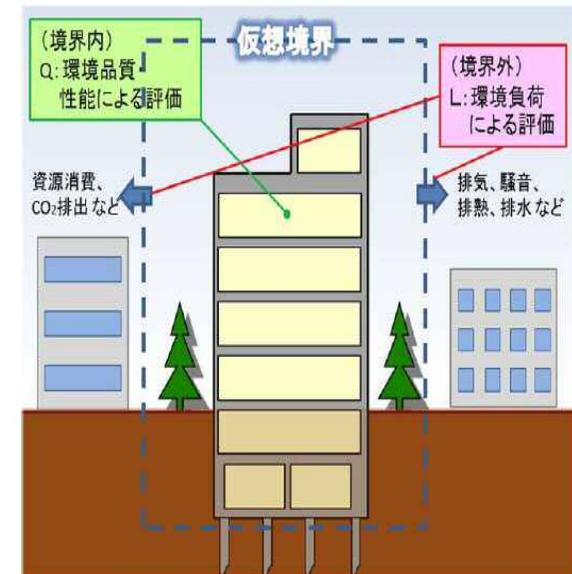
【宿泊研修棟】



【国際講義棟】

※官庁施設の環境保全性能基準に基づき、旧省エネ基準の努力指針を満たしていることを確認。

$$BEE = \frac{\text{環境品質性能 Q (Quality)}}{\text{外部環境負荷 L (Load)}}$$



【建築環境総合性能評価システム概念図】

SLR: 仮想境界を越えて建築物から外部に達する環境影響の負の側面(エネルギー、資源・マテリアル、敷地外環境)を評価

SQ: 仮想境界内における建築物利用者の生活アメニティの向上(室内環境、サービス性能、室外環境(敷地内))を評価

3. 事業目的の達成状況

施設の利用状況について

海外海上保安機関(カナダ、韓国、マレーシア等)の士官候補生等との国際会議をオンラインで実施するなどの交流を通じて、相互理解を深めるとともに海上保安に関する知識を高め、相互の学術レベルを向上。



- コロナ収束後においては、当初の予定どおり海外研修生の施設受入を拡大。
※現状は、国際研修以外の研修生の宿泊施設として活用。



←オンライン学生等国際会議
(2021年)実施状況。

4. まとめ

①事業計画の必要性

「事業計画の必要性」は新規採択時評価から変化はない。
計画理由(新たな行政需要(国家安全保障戦略に基づく施設整備))

新規採択時評価から
変更がないことを確認。

②事業計画の合理性

「事業計画の合理性」は新規採択時評価から変化はない。
他の案では、事業案と同等の性能を確保できない。

新規採択時評価から
変更がないことを確認。

③事業計画の効果

「業務を行うための基本機能(B1)」:「位置」「規模」「構造」の3つの視点から評価。

新規採択時評価から変更がないことを確認。

「施策に基づく付加機能(B2)」:整備内容から効果の発現状況を確認。

新規採択時に想定した効果が発現されていることを確認。

※CASBEE(建築環境総合性能)評価により、補足的に効果を確認。

今後の対応方針(案)

本事業は、事業目的を果たし、かつ、事業の効果も十分発現していると判断
できるため、再度の事後評価及び特段の改善措置の必要性はない。